

生活安全課からのお知らせ

南警察署 TEL092-542-0110



給付金の詐欺に注意！

最近の給付金詐欺ってどんな手口？

- ① InstagramやTikTokで「生活創業給付金がもらえます」などの広告が表示される
- ② 広告をタップすると、LINEに誘導され「あなたに生活創業給付金が200万円振り込まれることが決定しました」などの書類を提示される
- ③ 手続きで必要なので、郵便局や銀行で1日の振込限度額を200万円に引き上げるよう指示される
- ④ 給付金受け取りの手続きと思わせ、実際は相手方への現金振り込みをさせ、現金を騙し取る



限度額を引き上げる理由として「高額のものを購入するため」と伝えるよう指示されることも・・・！

どんなことに気をつけたらいいの？

- ・ LINEで銀行口座の情報を聞き出したり、ATMの操作をお願いすることはありません！
- ・ SNSや電話、メールでお金が出たら、家族に相談しましょう！
- ・ 知らない相手に口座番号などの個人情報を教えないようにしましょう！

困ったときは・・・

- ・ 各種給付金に関するご質問は、それぞれお住まいの市区町村にお問い合わせください
- ・ 不審な電話やSNS、被害の相談については、警察専用相談電話（「#9110」番）にお電話いただくかお近くの警察本部または警察署にお問い合わせください